

在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業
令和4年度 在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業 申請書
訪問理美容サービス事業

記入例

申請日 令和 4 年 5 月 11 日

飯田市長

申請者 住所 飯田市本町 1-15
(提出者) 氏名 飯田 太郎
電話 0265-23-4567
認定者からみた続柄 夫

飯田市在宅重度障害者等家庭介護者疲労回復事業実施要綱第3条
飯田市在宅重度要介護者等布団丸洗い乾燥事業実施要綱第5条
飯田市訪問理美容サービス事業実施要綱第4条 の規定により、下記のとおり申請します。

要介護認定者	住所	飯田市	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	
	フリガナ	イイダ ハナコ	資格区分	要介護 ③・4・5
	氏名	飯田 花子	電話	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の電話番号と同じ
	生年月日	明治・大正・昭和 12年3月4日		

希望するサービスにチェックをしてください

1 <input checked="" type="checkbox"/> マッサージ又は入浴券 ➡ <input type="checkbox"/> マッサージ <input checked="" type="checkbox"/> 入浴券 (どちらかにレ点)				
主たる介護者	住所	飯田市	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	
	フリガナ	イイダ タロウ	続柄	夫
	氏名	飯田 太郎		
※マッサージ券、入浴券の使用対象者は飯田市にお住いの主たる介護者。				
2 <input checked="" type="checkbox"/> 布団丸洗い乾燥 ➡ 裏面に記入してください				
3 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問理美容サービス				

《注意事項》

- 助成券等の返還について
介護を行う必要がなくなった場合には、助成券等を返還していただきます。
例) 要介護度が3~5でなくなった、施設入所、転出、死亡など。
- 助成金の返還について
介護を行う必要がなくなった後に、助成券等の利用をした場合返金していただきます。
- 各利用券の再発行は行いません。

布団丸洗い乾燥

年間、敷布団 2 枚まで申請できます。敷布団以外も可能ですが、布団の種類によっては差額をご負担いただくことがあります。

前月 25 日までにお申し込みください。最終受付は 2 月 25 日です。

希望する月	8 月希望	1 枚	12 月希望	1 枚
連絡先 業者から連絡が いきます※1	氏 名	飯田 太郎		
	電話番号	0265-23-4567		
	連絡時間 どちらかにレ点	<input type="checkbox"/> いつでもよい <input checked="" type="checkbox"/> 10 : 00 ~ 15 : 00 (午前 8 時から午後 5 時の間で希望される時間)		
受け渡し場所 ※要介護認定者の住所以外を希望 される場合はご記入ください	飯田市			

※1 業者から日程確認の電話がありますので、午前 8 時～午後 5 時の間で連絡の取れる電話番号をご記入ください。

《注意事項》

- 希望月が決まっていない方は、決まりましたら長寿支援課までご連絡ください。長寿支援課からは連絡はいたしませんのでご注意ください。
- 希望月になっても業者から連絡がない場合は、長寿支援課へお問い合わせください。
- 不在の時間帯に回収を希望される場合は、布団をビニール袋またはダンボール箱等に入れて、雨、雪に濡れない場所に出してください。

※回収日時 平日の午前 8 時 30 分～午後 3 時（土、日、祝日は除く）

《委託業者》 株クリーンサービス ナンシン

電話 0265-33-2305

飯田市役所 長寿支援課 長寿支援係

電話 0265-22-4511

内線 5753

《飯田市処理欄》

	受 付 No.		
受付者	疲労	マッサージ	
	回復	入浴	
	布団丸洗い		
	訪問理美容		